

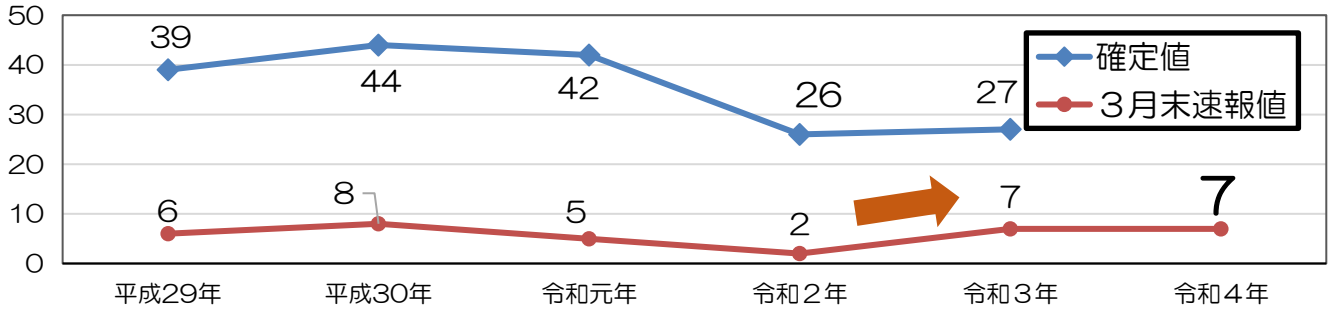
建設業の労働災害を防止しましょう！！

in 松阪&多気地区

松阪労働基準監督署では、令和3年における休業4日以上之死傷者数 240人未満を目指して、『アンダー240』をスローガンとし、労働災害防止対策を推進してきましたが、令和3年の休業4日以上之死傷者数は249人となり、前年の269人より20人減少しましたが、目標には届きませんでした。

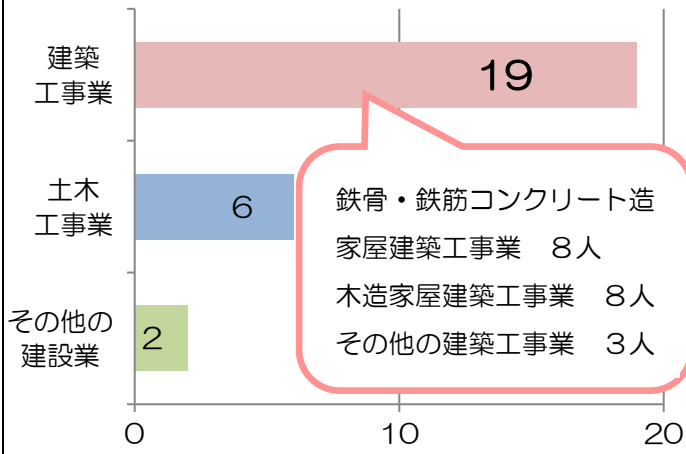
建設業では、令和3年の休業4日以上之死傷者数が27人であり、前年の26人から1人増となっています。また、各年の1-3月までの速報値と比較すると、令和4年も増加傾向にあることから、死傷者数のさらなる増加を防止するため、労働災害防止に対する取り組みが必要です。

図Ⅰ 建設業における労働災害発生状況の推移（平成29年～令和4年3月末速報値）

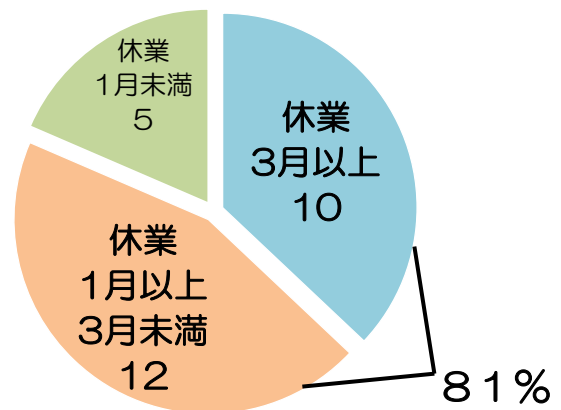


令和3年は、建設業では、建築工事業で19人と、最も多くの労働災害が発生しました（図Ⅱ）。また、休業1か月以上の重傷を負った方が81%であり、大きな災害に繋がりがやすい傾向があります（図Ⅲ）。

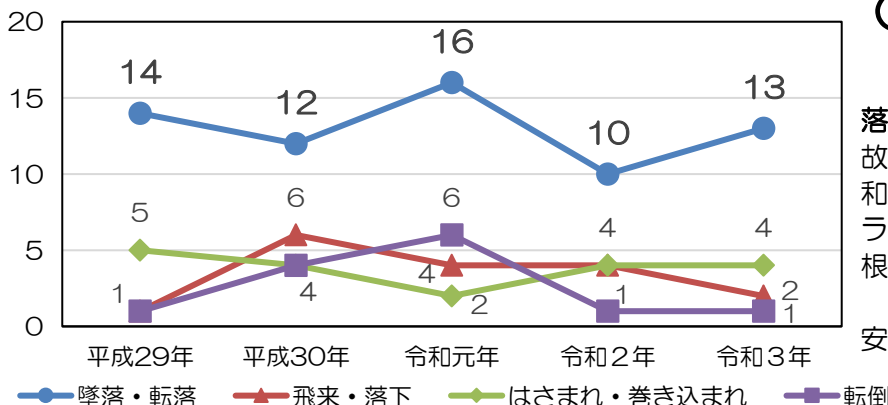
図Ⅱ 令和3年建設業工種別内訳



図Ⅲ 令和3年建設業災害被災程度別内訳



図Ⅳ 建設業における主な事故型別



墜落災害が最多

建設業での労働災害は、「墜落・転落」災害が多く、毎年2番目に多い事故の型の2倍以上発生しています。令和3年の墜落場所は、「足場」と「トラック」が3件、「はしご等」と「屋根等」が2件と続きました。


「墜落・転落」災害の対策を中心に、安全衛生活動を推進してください。



松阪労働基準監督署は、安全・安心な職場づくりを応援します。

(R4.4)


墜落・転落対策 チェックリスト

はしご	脚立
<input type="checkbox"/> はしごの上部・下部の固定状況を確認している	<input type="checkbox"/> 脚立は安定した場所に設置している
<input type="checkbox"/> (はしごをボルトで取付けている場合) ボルトが緩んだり腐食したりしていない	<input type="checkbox"/> 開き止めに確実にロックをかけた
<input type="checkbox"/> はしごの上端を、上端床から 60 cm以上突出している	<input type="checkbox"/> ねじ、ピンの緩み、脱落、踏みさんの明らかな傷みはない
<input type="checkbox"/> はしごの立て掛け角度は、75 度程度となっている	<input type="checkbox"/> ヘルメットを着用し、あごひもをしめている
<input type="checkbox"/> はしごの踏みさんに、明らかな傷みはない	<input type="checkbox"/> 靴は脱げにくく、滑りにくいものを履いている
<input type="checkbox"/> はしごの足元に、滑り止め（転位防止措置）がある	<input type="checkbox"/> 身体を天板や踏みさんに当て、身体を安定させる
<input type="checkbox"/> 靴は脱げにくく、滑りにくい	<input type="checkbox"/> 天板上や天板をまたいで作業をしない
<input type="checkbox"/> ヘルメットを着用し、あごひもを締めている	<input type="checkbox"/> 作業は2段目以下の踏みさんを使用する（3段目以下がよりよい）
リーフレット「はしごを使う前／脚立を使う前」はこちら → 	<input type="checkbox"/> 作業は頭の真上でしない
	<input type="checkbox"/> 荷物を持って昇降しない

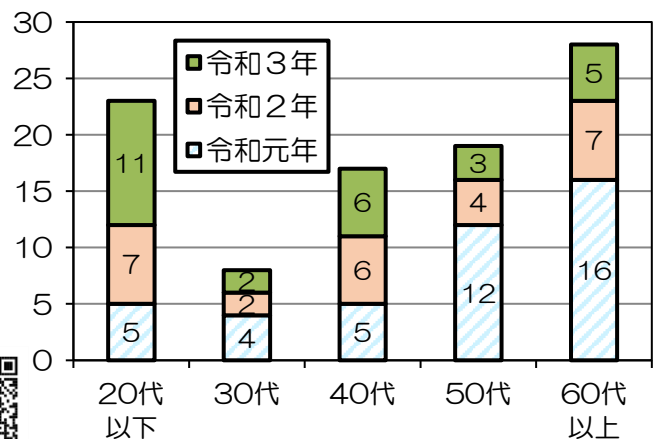
未熟練労働者と高齢労働者を中心とした安全対策を！

建設業の労働災害は、令和元年からの3年間の合計で、60代以上の被災者が最も多く、50代の被災者と合わせると、**全体の49%**を占めています。また、20代以下の被災者は、**全体の24%**を占めています（図V）。

高齢労働者に対しては、加齢に伴う身体・精神機能の低下を踏まえた対策を実施していくこと、若年労働者に対しては、職務経験3年未満の未熟練労働者が多いことから、災害防止の基本を身に付けさせるため、安全衛生教育の徹底をはじめとした対策が重要です。

パンフレット「～働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場づくりを進めましょう～」はこちら → 

図V 建設業災害年齢別内訳（令和元年～3年）



令和3年死亡災害発生状況（三重県 建設業）

発生月	業種	被災者		事故の型	発生状況
		職種	年齢		
2月	その他の建築工事業	作業員	50代	墜落・転落	被災者は、工場屋根の修理作業中、屋根スレートを踏み抜き、約7メートル下に墜落した。
6月	その他の建設業	作業員	50代	有害物等との接触	被災者が、窒素パーズされた反応器の内部で酸素欠乏症により倒れているのを発見された。
8月	トンネル建設工事業	作業員	30代	おぼれ	被災者は、仮設棧橋施工のため、川に架けられた鉄骨ブラケット足場上（高さ約10m）で測量作業中に川へ墜落して溺死した。
9月	河川土木工事業	作業員	70代	おぼれ	被災者は、岸壁に係留中の船上で艀装作業を行っていた。屋の休憩時に被災者を確認できなかったため捜索したところ、海底に沈んだ状態で発見された。
10月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	作業員	50代	墜落・転落	被災者は、締固め用機械を運転し、躯体基礎を移動していた際、躯体端から約3m下へ転落した。
10月	道路建設工事業	技術者	30代	激突され	被災者は、道路工事現場において、後退してきた8トンダンプトラックに激突され轢かれた。